

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年九月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年五月十七日奈良県指令建第九六一二三五号

平成二十八年七月二十日奈良県指令建第九六一二三五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月三十一日建第八七五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市大野町二五〇番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市大野町二四九番地

山本太志

一 許可番号

平成二十八年六月二十日奈良県指令建第九八一二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月三十一日建第八七六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新在家三八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区小路東二―三―二七―六〇六

林邦敬

一 許可番号

平成二十八年八月五日奈良県指令建第九八一七号

二 検査済証番号

- 開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月三十一日建第八七六一号
- 三 開発区域又は工区に含まれる地域
  - 大和郡山市丹後庄町五八番一
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
  - 大和郡山市丹後庄町三番地
  - 奥田充康

- 
- 一 許可番号
    - 平成二十八年三月二十八日奈良県指令建第九六一一九七号
  - 二 検査済証番号
    - 開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二日建第八七六二号
  - 三 開発区域又は工区に含まれる地域
    - 香芝市狐井一七六番一、一七六番三及び一七六番四
  - 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
    - 香芝市狐井五九七番地
    - 田中清夫

- 
- 一 許可番号
    - 平成二十七年七月八日奈良県指令建第九六一四二号
    - 平成二十八年三月四日奈良県指令建第九六一四二一一号
    - 平成二十八年七月二十六日奈良県指令建第九六一四二一二号
  - 二 検査済証番号
    - 開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二日建第八七六三号
    - 公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月二日建第五二二六号
  - 三 開発区域又は工区に含まれる地域
    - 生駒市小明町五八七番七、五八七番八、五八七番九、五八七番一〇、六〇四番一四、六〇四番一五、六〇四番一六、六〇四番一七、六〇四番一八、六〇四番一九、六〇四番二〇、六〇四番二二、六〇四番二三、六〇四番二四、六一二番二、六一二番三、六一二番四、六一二番五、六一二番六、六一二番七、六一二番八、六一二番一〇、六一二番一一、六一二番一二、六一二番一三、六一二番一四、六一二番一五、六一二番一

六、六一二番一七及び六一二番一八（第二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西城戸町一番地の四

株式会社八州エイジェント 代表取締役 河合浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市小明町六〇四番二二、六〇四番二三、六一二番四及び六一二番一四

公園 生駒市小明町六〇四番二四

下水道 生駒市小明町六〇四番二二及び六一二番四の各一部

水路 生駒市小明町六一二番一三